

## (4) 下水道未普及解消重点支援制度の創設

### 1. 背景・目的

下水道による処理人口普及率は、全国では約72%に達しているが、未だに地方都市の郊外部、あるいは中小市町村では多くの未普及地域を抱えている。また、近年、人口減少、高齢化の本格化等社会情勢が大きく変化している。

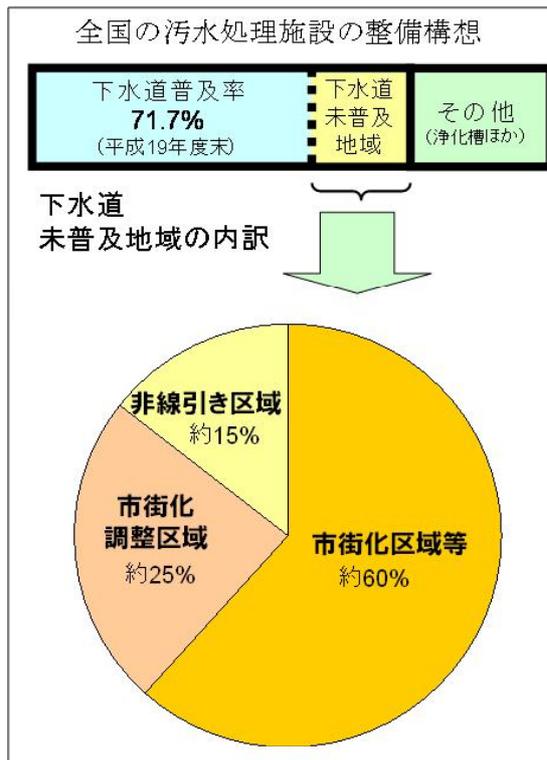
以上を踏まえ、社会情勢の変化を前提に、下水道計画の見直しを行うとともに、地域活性化等の観点から、今後、概ね10年以内に人口の集中している地区を対象に未普及の解消を図り、下水道の普及率の地域間格差の是正を推進するものである。

### 2. 概要

財政力が脆弱で下水道の普及が遅れている市町村が、人口の集中している地区について概ね10年以内に未普及解消を図るべく「下水道未普及解消重点整備計画」を策定し、同計画に位置づけられた管きよの補助対象範囲の拡充を図るなど重点的に支援する。

なお、各市町村において同計画期間の中間年度時点に、整備目標の達成状況等を検証する。

下水道未普及人口の現状



下水道計画の見直しと重点的支援地区イメージ

